

## 第4回福島市待機児童対策推進会議 議事録

- 1 日 時 平成30年11月26日(月) 11:00~12:00
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室
- 3 出席者 木幡 浩会長、山崎麻弥子委員、栗花澄子委員、幕田晋市委員、丹治洋子委員、斎藤典子委員、細谷 實委員、原野明子委員、田辺 稔委員、狩野奈緒子委員、横田智史委員、立花由里子委員
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶
  - (3) 議事
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 5 概要
  - (1) 議事【平成30年10月1日現在の待機児童数について】、【「福島市待機児童対策緊急パッケージ」について】、【今後の待機児童解消対策について】事務局説明後、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言
  - 委 員 保育士確保につながる保育士修学資金貸付は、貸し付けるだけか、それとも5年以上働けば返還しなくてよいという形になるのか。
  - 事務局 貸付事業として立ち上げるが、福島市で5年間就労すれば、返還を免除する方向で検討している。
  - 委 員 学生たちが就職を決めるにあたり奨学金をいただいている地元に戻れば、奨学金を返さなくてもよいという制度は就職に結びつく。しかも市という単位になるとかなり有効だと思う。
  - 委 員 資料4ページ、スライド8の6番、サテライト型小規模保育で、公立保育所にコーディネーターを配置するとあるが、どのような方がコーディネーターとして活動する予定なのか。
  - 事務局 公立保育所へ保育士の配置を考えている。小規模保育事業所の連携施設として、どのような形で連携できるか検証したいと考えている。
  - 委 員 コーディネーターはいいと思うが、保育士不足の中、現場の保育士を増やすものではないというのはどうなのか。
  - 会 長 一緒に保育するのであれば意味があると思うが、単なる事務作業的なものであれば保育士を配置する必要はないので検討すること。
  - 委 員 サテライト型小規模保育で、小規模保育事業所とのマッチングは、具体的に

どのようなことを想定しているのか。

- 事務局 小規模保育事業所では、なかなか連携施設を確保できない状況にあるので、ガイドラインを作成している。どのような問題があるのか、どのように交流したらよいのかなど保育士の視点で課題を見つけ、連携施設になる取り組みを進めていきたい。
- 委員 保育所は定員枠が一杯になっており、小規模保育事業所から子どもたちを受け入れできない現状である。それを踏まえても、なおマッチングを考えていくのか。
- 事務局 公立では4・5歳児の枠は若干あるが、3歳児の受け入れは厳しい状況。入所児童が多いなか、3歳児を受け入れるにはどのような課題があり、どのようにすれば受け入れできるのか、小規模保育事業所に0~2歳児をできるだけ受け入れていただき、3~5歳児の枠を少し空けるという方法ができるのか検討していきたい。
- 委員 サテライト型と聞いたとき、大学が別の地域で事業展開できるというサテライト型キャンパスのイメージからすると、大きな保育所が、一時的に待機児童の多い地域に、出張所的な保育所をつくるというイメージが浮かび、コーディネーターというものに不思議なイメージがある。
- 事務局 サテライト型小規模保育は国の事業を活用して進めたいと考えている。本来であれば、小規模保育事業所から求めがあれば、連携施設の保育所は保育士を代替保育士として小規模保育事業所に派遣しなければならない。もともと国の事業はそうなっている。国の事業を使いながら課題を見つけ検討していきたい。
- 委員 小規模保育事業は主に定員19人の施設で、国も絡むが、面積や保育士配置基準を十分満たしていれば、0~2歳児だけではなく3歳児の預かりも考えた方がよいと感じる。31年10月には幼児教育の無償化がある。小規模保育事業の施設数が圧倒的に増えている状態で、保育所が3歳児を受け入れできない状況になっている。今度は3歳児が入れないという、3歳児待機児童問題が容易に推測できる。まずは、3歳児も、定員の弾力化の中に含めてよいのではないか。福島市で独自にできるのか分からないが、検討する余地があると思う。
- 委員 小規模保育事業で、連携施設と協定を結ぶことが目的ではないが、運営するうえで、協定ありきのようなところがあり、まずは、どこでもいいから協定を結ばせてくださいという感じで動いている方が多い。実際は、連携に何が求められるのか、連携の在り方に迷っている。「具体的にはこういうこと」というものが連携という言葉の中に隠れてしまっている。実際に何をやったらよいのだろう、3歳になったら全員連携施設に行かなければならないのかなど保護者のニーズに合わないところも出てくる。連携施設という言葉について、もう一度、意味合いを確認していただければよいのではないか。共通認識を持てば、誤解に繋がることもなく保護者にも上手に説明、入所の案内ができると思う。
- 事務局 19人の枠、3歳児については、法律で決められている。弾力化については、特区になるのか、国との調整の中で、3歳以上児を受け入れるには条例の改正等が必要になってくると思うが、面積基準等をクリアできれば3歳以上児の受

け入れが可能になるのではないかと考えており今後検討していく。

連携の在り方については、ガイドラインを早急に策定し、保育施設、幼稚園、小規模の皆さんにその中身を具体的に示して、代替保育や交流は非常に大切なので、進めていきたい。

○委員 潜在保育士の就労支援として公立保育所で研修を実施し、1人就職したということで、今後、新規事業として私立保育施設でも実地研修を実施する予定とのことだが、公立保育所で実施した方は何人だったのか。1人就職したことは成果であり、もっと増やしていけるとよいと思うが、何がハードルになっているのか。

○事務局 昨年度事業を始めた時に、1人研修を利用したが、もう少し小さい子どもを対象にした施設に行きたいとのことだった。今年は、研修した方が、そのまま臨時職員として、これまで2人の方が利用している。

しっかり広報するとともに、潜在保育士が戻ってくるには、大きなハードルがあるので、全体的に先生方の負担を軽減しながら研修を実施できればと思っている。私立認可保育施設でも実施していく。

○会長 以前、研修を私立でも実施したいという話があったので、前倒しで実施できるよう調整している。いかに潜在保育士に訴えていくかが一番の課題。その点では保育士との接点がある私立認可保育施設で実施することを前提に、広報するなりいろいろ広めていきたい。今後、育成機関の皆さんと連携し、人材バンクのようなものができ、潜在保育士にいろいろな情報を提供できる仕組みが、行政としては非常に大事だと思っている。

○委員 待機児童対策事業として、様々な要望や新しいものをプランに入れていただき、待機児童が減っていることに感謝しているが、保育施設の数、今現在、保育所、認定こども園、地域型事業所に公立保育所を含めると70以上になっている。これに公立幼稚園、私立幼稚園を入れると、100近い施設数になっていることに関して、現場側は、これからどうなるのか危機感を抱いている。特に保育士の確保に関して、大変な危機感を持っている施設も多いと思う。待機児童について、定員でみるとゼロに近くなるのかもしれないが、新しい施設が増えていくことが本当によいことなのか、既存の施設で、定員を増やして受け入れる体制をとることも考えていかなければならないと感じている。

最近、病気でも預かってほしい、日曜日も預かってほしいという、保育に対する需要が膨らんでいる。現在、育児時間を取れない保護者が多く、1歳にならないのに育児時間をとれない現実がある。母親だけではなく両親が育児時間を取れるような体制をとるなど、企業側にも合わせて努力していただくため、プランの中に、例えば、両親で育児時間を取れるような体制をとれば、企業側にもメリットがあるなど、そういった部分も合わせて考えていかなければならないと強く感じる。そこも入れて、待機児童対策緊急パッケージについて考えていただきたい。

○会長 幅広い対策をやっていかなければならない。女性の活躍する企業に対する認証事業もやっており、また、経済団体に働き方改革を訴えているが、あまり広

くなりすぎても大変なので、現場に近いところに絞って対策を立てさせていただきたい。企業側に対しては引き続き取り組んでいく。

- 委員 施設がたくさん出来て、保育士も条件のよいところに流れてしまう。保育士が、慣れたところで他の施設に行ってしまう状況がある。取り合いをしている場合ではなく、もっと協力できるところはないかと思う。

ほとんどの保護者はフルタイムで働いている。どこの企業も人が足りなくて、休みも十分に取れず1週間に1回しか休めない保護者もいる。保護者が自分の子と向き合う時間が無く、子育てと仕事だけに頑張っている姿を、目の当たりにしている。若い人たちは、認可施設で条件のいいところに流れてしまうので、個人でやっているところにも、何か手だてがあれば、職員にプラスアルファができるのではないか。素晴らしいパッケージで、待機児童も少なくなり、保育園への問い合わせも少なくなったが、職員たちは仕事でいっぱい、内面のところをもう少し考えられたらと思う。

- 会長 構造的な問題になっている。保育士も幼稚園教諭も、まずは、社会全体として評価をし直して、処遇を改善していかなければならない。それに見合った財源措置、無償化でも検討対象になっているので、その上でいかに安全、安心できる体制がとれるか、保育に対する評価が高まれば、サービスに見合う料金も取りやすくなる。一歩ずつ進めていく必要がある。

- 委員 働きやすい環境づくりで、一番現場の声で多いものが、園長先生との人間関係、中堅新人保育士の声である。保育士の過酷な労働は、世間で言われているイメージよりも、実際、現場で体験したトラウマが大きいのしかかり、リトライする壁になっている。潜在保育士へのアプローチは、保育現場のイメージそのものに、実際の体験を上回るよさがないと、よくなったと見せる化しないと、もう一回トライしてみませんかと言っても、あの経験はもう二度と味わいたくないというものがあることがよくわかった。

青森県平川市では、保育施設の施設長を中心に、保育と育ボスをかけた保育ボス宣言というものをやったことによって、東京に流出していた保育士達に、もう一回トライしてみようという動きが出ており、最初の取っ掛かりとしては面白いものがある。

保育園では、評価制度を作るのが難しい。マインド面であったり、保育スキル面であったり、園長先生だったら園長業務、主任だったら主任業務といった、分野ごとに分けた評価制度やトータル評価なりを管理職向けにやっていく必要がある。管理職が変われば、部下が変わるといったように、部下をどうしたらよいかというよりは、管理職自身がもう一度、これを機に見直す機会を設けていけばよいのではないか。保育事業は評価制度が少し曖昧で、管理職は評価されない。部下を評価しても、自分たちが評価される機会がないので、官民一体となった評価制度、園長先生向けの評価制度の統一化のようなものを導入したら、面白い取り組みになり、潜在保育士へのアプローチの一つとして考えられるのではないか。

- 会長 保育ボス宣言はよいかもしれない。トラウマになって戻ってこないというこ

とも、かなりありそうな気がする。また、保育の現場をよくするというのを、それぞれの団体と連携してやれるならば進めてよいと思う。

○委員 保育士修学資金貸付で、保育士を5年やったら返さなくてよいという制度は学生向けによい制度だと思う。ただ、私立幼稚園でも預かり保育を充実させており、幼稚園型認定こども園へ、小規模保育施設から3歳で入れないかという問い合わせもあり、幼稚園教諭も、待機児童対策に、預かり保育の中で関わっているのもう少し制度の幅を広げていただきたい。

○委員 保育士等人材バンクの稼働とあるが、もう少し説明していただきたい。また、プラットフォーム、保育士キャリア形成プロジェクトチームとの連携とあるが、どのような活動をして、バンクとして、実際稼働しているのか、これからするのか教えていただきたい。

○事務局 人材バンクでは、今、17名のリストがあるが、保育士の他に保育所で働く栄養士、調理員、幼稚園教諭、小学校の先生、養護の先生、看護師など保育所に関わる人材バンクとして立ち上げて進めていきたい。

プラットフォームについては、具体的には進んでいないが、プラットフォームの中で待機児童の解消を図るため、市内の大学、養成校が集まり課題を解決し、市が人を集めるため、大学との打ち合わせを始めるところで、どのような形でできるのか、今後、各大学、プラットフォームの要である大学と連携していきたい。

○委員 保育士の確保はすごく難しく、潜在保育士の掘り起しがなかなかできていないところで、数的には待機児童の数は、施設をつくって保育士を増やして一時的に減ったが、また、「これで預けられる」と保護者が思うと、また、待機児童が増える。そうすると、また、施設を増やして保育士を増やしてということの延々の繰り返しになるのではないかと危惧している。保育士の確保がうまくいかないと、また、待機児童がすぐ増えるのではないかと危惧している。

また、施設を増やして保育士を増やしてというのはよいが、保育がサービス業化しているのではないかと心配している。学童でも先生が1人でよいような政策が決まっており、サービス業化して、子どもの育ちというところに視点が置かれていない、重きが置かれていないのではないかと心配している先生方がたくさんいる。とにかく施設をつくり待機児童を減らそうとして、質の確保のところが軽視されていないか心配。

中小企業では、有給休暇が取りにくい現状が見えている。企業側も、休んでもらいたいけど、休ませられない事情があるとすれば、企業側にも何か支援があるなど、両輪でやっていかないと、子どもを施設に預けて働いてしまう親がどんどん増えていくのではないかと心配している。

○会長 質の確保と定員との関係でいうと、市も決してその数をどんどん増やしてきたわけではなく、むしろ福島市は遅れていたわけで、それが、待機児童が多くなった原因であることは間違いないので、当然、市としては、今ある施設を拡張していただけることは、一番歓迎する話であって、経営者のみなさんに、ご検討いただきたいと思う。

質の確保に関しては、今回の幼児教育無償化の観点でも非常に心配しており、国に言っている。先程、学童の話も出たが、先生が1人でよいという話ではなく、あくまで学童は必ず2人と義務付けられているが、日によって波があり、2、3人しか居ないときでも、2人必要というのが今の規則。そこを自治体の現場に応じて弾力化できないかということ、地方の団体から話をし、今回、国も硬直的な運用を変える方針に変わってきたというもの。質が問題になって、そこで困るのは自治体の現場なので、これからも、現場に寄り添って判断していきたい。

また、有給休暇は、企業の意識改革が必要で、今、学生と話していると休暇が取りやすいかとか、処遇面など働きやすい環境かどうか、企業選択の一番のポイントになってきている感じがする。そこは、企業の皆さんも苦しいでしょうが意識を変えないと人が来なくなると思う。一方で社会的には、病児保育などは、どうしても子どもを見ることができない人のために社会的な基盤として充実させなければならないと思っている。

○委員 3ページ、スライド5(2)の公立保育所保育士採用で、17人合格とあるが、何人受けたのか。

評価の面では、保育所と幼稚園では評価の仕方は違うと思う。幼稚園も自己評価と第三者評価、また、常に保護者と園児から評価されているという感じであり、しっかりやらなければならないと感じた。

無償化は、まだまだ見えない部分がある。自治体がすべて窓口だと思うが、2号認定では、3万7千円まで補助、幼稚園の預かり保育の部分も無償化になれば、幼稚園として更に待機児童の解消に協力できる部分が出てくると思っている。お金の出し方など、現段階では、就園奨励費と同じようなキャッシュバックの形で年度末に出るのではないかとされているが、これもまだわからないので、それぞれ持っている情報を出し合いながらスムーズに、幼稚園も保育所も、無償化が始まったら、市の窓口と良い関係を持てるよう、早期に話し合いの場を持つことが大事だと思う。官民が一緒に無償化に向き合い、福島市ではこれをどう捉え、そして実行していくのか話し合うことも必要だと思った。宿舍借り上げ支援は、国もやっており、幼稚園も東京あたりでは8万円の補助を出しているが、どのくらい支援しているのか。

○会長 無償化関係では、情報が非常に遅く、現実的には事務ベースよりも、市長の団体と国のいろいろなセクション、特に一番は財源問題で、どこまで含めるかなどを中心に議論している。ただそういう大きなところでは全然詰まらないので、例えば、今保育料であれば、いわゆる現物給付の形になっている。それに対して今回の場合、全部に償還払いを適用されると、市の現場は壊れてしまう。そういうことも国に言っている。皆さんからもそういう危惧をいただいて是非また国と話したいと思っている。

○委員 無償化になり、納付金という形で入って来ているものが、今度、国、行政からの補助金という捉え方になると、会計処理が変わってくる。それが直接補助で保護者に出すという考え方で幼稚園が頂くのであれば、今までと同じ納付金

になる。間接補助で捉えられ、補助金で計上すると、経常費に対する補助金の額が増えてしまう。私学は 50 パーセントを補助の限度にしている。認定こども園など新制度はみな 8 割とか 9 割が公定価格で補われており、ある意味私学ではないと言われてしまう。幼稚園連合会としては、就園奨励費のような出し方で出していただくのが一番よいと考えている。

- 事務局 採用試験に関しては、17 人合格しているが、50 人以上試験を受けた方がいた。宿舍借上支援事業は、月額 8 万 2 千円が上限になっている。国が二分の一、市が四分の一、施設が四分の一負担という形で事業を進めている。
- 会長 採用試験では、受験者を市で抱え込むのではなく、受けた方には、民間の就職口も紹介して、できるだけ福島市内で働いていただくということでやっている。できる限り市全体で就職者が増えるよう協力してやっていきたい。
- 委員 保育実習の時に人間関係で、結構つまづく方がいると聞いている。実習生が来る場合、受け入れ側として気をつけてほしいことのガイドラインをいただいているが、うまく対応できず、そこでつまずいてしまうとせっかくの良い芽が摘まれてしまうと思うので、受け入れる側の保育所全体の質の向上も合わせ、さらに実習生の最初の受け入れのところで、もう少し受け入れる側と養成校の担当者同士が密に、細かい部分についてやっていければ、もっと、働きたい、就職したいと思う方も増えると思う。
- 会長 今日の提案にある保育関係記録共通様式作成プロジェクトチームは以前から議論になっており、全て市側でやるのではなく、それぞれの団体、各方面から代表者を出してもらい、その上で、みんなで作るような運営をしてはどうかということで、今回ようやく踏み切った格好になっている。ぜひ現場を知って、書類などの実務を知っている方を代表として出していただいて、その上で福島市として共通のフォームができるよう取り組んでいきたい。